

提 言

流域管理計画に基づく各種の事業は、森林資源次省が中心の実施主体となる。住民参加を前提として実施される各種事業の円滑な展開のためには、関係機関の縦横の緊密な連携が重要であることは勿論であるが、森林資源次省の地方機関と住民組織が更に信頼の度合いを高め、確固たる協力関係を築きあげることがより重要である。本報告書の随所に分野毎の種々の提言がなされているが、それらを抽出しつつまた総合的に把握して、今後の事業実施上ドミニカ共和国政府が留意すべきと考えられる事項を下記のように提言したい。

1. 早急な事業実施

流域の荒廃が現状のまま進行すれば、ダム機能が低下し、その結果洪水の多発の可能性が高まる等の問題を生じ、また上流域においては、土砂の流亡等による農業生産の低下など地域住民の生活に多大な影響を及ぼすことが懸念される。このため、森林資源次省は流域管理計画に基づく各種事業の実施に早急に取り組むべきである。

2. 地域住民との連携強化

第1年次の現地調査開始時に調査対象地域における森林資源次省のプレゼンスの希薄さが住民からも指摘され、森林資源次省自体もこれを認識していることが把握された。本件調査期間中は、調査団員及びカウンターパート（C/P）が頻繁に現地を訪れ、社会経済調査を現地再委託した NGO 等の活動もあって、住民の関心も高く意思の疎通も図られた。

流域管理計画策定後は、森林資源次省が中心となって各種事業の展開を図るのであるが、事業実施のための独自のプロジェクト事務局が組織され、関係機関間の連携が図られたとしても、地域住民との連携強化は自動的に図られる訳ではない。

森林資源次省の地方機関の職員により可能な限り頻度の高いアクセスが図られるべきであり、住民の自主的な村落事業の促進、組織化及び組織強化についても積極的な支援が必要である。

3. 組織強化と人材育成

森林資源次省の組織強化は、流域管理計画に基づく各種の事業実施のために不可欠な命題である。このためには、森林・林業行政の方向と組織の整合性が保たれることが先ず重要であり、早急に検討されねばならない。

次に組織強化の基盤として将来的に最も重要なことは、人材の育成である。

現在の森林資源次省の職員もそれぞれの職域で能力を発揮しているが、有能な職員を確保するためには採用の基準を明確化し、能力本位の任用がなされるべきである。

職員の能力向上にとっては、採用後の段階的な各種の研修が重要であるが、現行の制度は十分に整備されてはおらず、能力向上に資する体制になっているとは言い難い。

人材の育成は直ちに組織強化にはつながらないが、将来的には確実にその要諦となるので、真剣に取り組まれるべきである。

4. 森林管理と森林保護

調査対象地域に現存する森林は、原則として現状維持を図り、耕作不適地等で焼畑耕作や放牧が行われている土地については基本的に森林への転換が図られなければならない。

しかしながら、これらの原則を全地域に無条件に適用するのではなく、現状焼畑で生計を立てている貧困層の農民に対しては、アグロフォレストリーなどの代替的営農法が確立されるまでの間、一部で焼畑耕作を認めるなど過渡的な措置が採られるべきである。

但しこの場合、火の取り扱いについては従前以上に厳格に指導し、防火帯の設置等を義務付け、指導に従わない農民に対しては相応の処罰を行うべきである。

規模の如何にかかわらず、放牧を行っている地主には森林の管理や保護に対する意識が農民より低いのが実態である。放牧地からの延焼のケースも多いため、地主に対する森林保護思想の啓蒙が必要である。

流域管理計画の中心的内容である森林管理と森林保護は、2. で述べたように地域住民との連携なくしては実現しがたいが、住民への積極的な支援もする一方で不正行為には厳然として対処することが必要である。このことは森林破壊をこれ以上進行させないという森林資源次省の強い決意と姿勢にかかっている。

5. 各種事業の進め方

流域管理計画に基づく各種事業は、それぞれが住民参加を前提として森林荒廃を防止し、森林の造成を促進することに資する事業であるが、住民参加を実現するためには何らかの住民へのインセンティブの付与が必要である。

最も有効と考えられるインセンティブは、小規模資金の融資であろうが、これは貧困の度合いによって慎重に行わなければ、失敗する可能性もはらんでいる。

生計向上計画で例示されている内容のうち、花卉種子の供給、生産への支援等が最も現実的なインセンティブではないかと考えられる。

農民達は生計の向上に懸命であるので、農民の関心を高めるためには、当初に実施される事業は農民の生計向上に資するような事業を優先させることが望ましい。

しかしながら、一般に貧困層の農民は自らの生計向上に直結する事業にのみ関心を示し、生計向上の基盤を形成するための事業には無関心という傾向も見られるため、事業の実施に際しては、村落ワークショップ等の開催により農民に流域管理計画の重要性を認識させ、また当事者意識を喚起して今後の問題解決のために自主的に取り組む能力を向上させるための組織化も図っていかねばならない。また、事業をリードする役割を果たす中核農家の育成を常に念頭に置く必要がある。

6. 事業資金の確保

事業の実施主体である森林資源次省は、環境天然資源省の内部で事業資金の予算化に努力しなければならないことは勿論であるが、世銀を初めとする開発支援銀行や各国援助機関の資金の導入や技術者の活用をより一層積極的に進める必要がある。このためには、国外からの資金等導入に実績のある公共事業省や水利庁、農地庁等の経験や手法に学ぶ必要がある。